

平成31年度
施政方針

松島町

目 次

1	総論	1
2	心地よく元気な暮らしを支えるまちづくり 土地利用／河川・港湾／公園・緑地／住宅／上水道／下水道 道路／公共交通／情報・通信	4
3	人・まち・自然、ふれあい安らぐまちづくり 自然環境保全／公害／交通安全／消防・防災／防犯	6
4	心も体もすこやかに笑顔あふれるまちづくり 保健・医療／高齢者福祉・介護予防／児童福祉／障がい者(児)福祉 ボランティア／社会保障	8
5	自然と歴史に学び、豊かさを育み広げるまちづくり 学校教育／生涯学習／スポーツ振興／文化財保護	10
6	おもてなしの心を育み、愛されるまちづくり 国際観光／交流事業／文化遺産	13
7	豊かな地域で仕事・暮らしがつむぎ合う心かようまちづくり 起業・創業／観光業／農林業／水産業／商工業／定住促進 住民参加／行財政／広域行政	15
8	平成31年度当初予算内訳	18

施政方針

本日、平成31年第1回松島町議会定例会開会に当たり、町政運営の所信の一端と施策の概要につきまして御説明申し上げます。

平成最後の年となり、2か月が経過いたしました。

「内平外成」というこの平成の時代を振り返りますと、バブル景気とその崩壊、東日本大震災をはじめとした大規模な自然災害の発生、人口減少・高齢化社会への突入、インターネットやスマートフォン等の新技術の急速な普及など、人々の暮らしや価値観が大きく変化した激動の30年でありました。

本年5月の改元を機に、時代は大きな区切りを迎え、私たちは、「平成のその先の時代」への第一歩を踏み出すこととなります。

このような中、国におきましては、防災・減災対策による国土強靱化や、生涯現役社会を目指した雇用制度改革、全世代型の社会保障制度改革など、様々な取組により、少子高齢化をはじめとする諸問題や激動する国際情勢に真正面から立ち向かうとされております。

本町におきましては、震災復興の総仕上げはもとより、人口減少などの課題の解決に向けた取組を一層強化するとともに、将来に向けて持続可能な発展を遂げていくためにも、町の将来像であります「集い、学び、働き、笑顔あふれる美しいまち 松島」の実現を目指しながら、施策の更なる推進を図っていく必要があると考えております。

さて、私が平成27年に町民の皆さまの信頼と期待をいただき、初めて町政執行の重責を担ってから3年半が経過いたしました。

就任以来、「活力ある新しい松島」の創造に向け、気概と責任を持って取り組んでまいりました。

平成31年度は、引き続き、より一層の町の発展、町民の幸せを一途に追求すべく、「一以貫之」の精神で、就任時にお示ししました5つの基本政策の方針の下、誠心誠意、町政運営に努めてまいり所存でございます。

まず、1つ目の「震災からの復興の加速化」であります。東日本大震災以降、議会をはじめ町民の皆さまの御理解と御協力、各方面からの多大なるお力添えに支えられながら、復旧・復興事業を推進し、昨年末現在におきまして、町事業分47事業のうち、28事業が完了しており、おおむね計画どおりの着実な進捗が図られているところでございます。

復興創生期間が残り2年間となりました今、これまで御支援賜りました恩義に報いるためにも、残る復興事業の完遂を目指して鋭意努めてまいります。

次に2つ目の「子育て環境と教育環境の充実」であります。

これまで、教育・保育環境の更なる充実を目的として検討を重ねてまいりました「保育所・幼稚園の再編」につきましては、本年1月の全員協議会で御説明申し上げましたとおり、「認定こども園への移行」を基本とし、幼児教育のあり方について慎重に検討を重ねながら、保護者説明会や関係機関との協議・調整を進めてまいります。

さらに、本年10月に実施が予定されております「幼児教育の無償化」につきましては、今後の国の動向を注視しながら、適切な対応を図ってまいります。

次に3つ目の「企業誘致で地域産業の活性化」であります。

昨年、宮城県が見直しを実施しました「仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」及び松島町都市計画マスタープランの中で、初原地区等において「工業系に関する土地利用の計画」が位置づけされたところでもありますので、その実現に向け、引き続き、国、県及び事業者等と協議を進め、企業誘致の受け皿となる拠点の確保を目指してまいります。

次に4つ目の「観光事業での活性化」であります。

昨年は、国宝瑞巖寺の落慶記念行事が盛大に開催されましたことはいまだ記憶に新しく、日本三景・松島の震災からの復興につきまして、国内のみならず世界にもアピールすることができたものと感じております。

また、宿願でありました「松島海岸駅のバリアフリー整備事業」につきましては、昨年、事業主体であります東日本旅客鉄道株式会社が国の補助採択を受けたことにより、結実に向け、事業が本格化してまいります。

さらに、松島水族館跡地におけます民設民営による集客・体験型施設整備につきましては、2020年春の開業に向けた施設計画等に係る事業者からの相談等に対し、引き続き必要な助言や指導を行ってまいります。

また、本年9月にはラグビーワールドカップ、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。

これらの世界規模のイベントにおきましては、増加が見込まれるインバウンド需要の取り込みによる交流人口の拡大が大いに期待できますことから、聖火リレーの誘致に向けて取り組んでまいりますとともに、観光のみならず農林水産業や商工業など多様な産業間で横断的かつ総合的に施策を展開し、松島町の魅力を存分に発揮できますよう気運の醸成を図ってまいります。

次に5つ目の「定住する魅力あるまちづくり」であります。

本町では、震災以降、移住・定住の促進を目的とした補助金の交付を行うとともに、首都圏でのPR活動や移住相談など精力的に実施してまいりました。

その成果といたしまして、昨年末現在におけます定住補助金の交付件数は、延べ410件、転入者は243世帯736人を数え、一定の効果が得られておりますことから、今後も引き続き定住補助金の交付を行うとともに、機会を捉えて、より一層の積極的な移住・定住施策の推進に努めてまいります。

また、受け皿となります住環境の整備につきましても、品井沼駅周辺を含めた新たな土地利用につきましても、関係機関との協議を進めてまいります。

最後に、平成31年度におけます本町の財政の見通しであります、生産年齢人口の減少や地価の下落等により、町税の増収が期待できない中、扶助費等の義務的経費に加え、施設の維持管理や改修に係る経費が増大する傾向であり、更には「松島海岸駅整備事業費補助

金」や宮城東部衛生処理組合の「仙台市搬出に係る負担金」等の特定事業費の増加など、依然として厳しい財政状況にあります。

このような状況の下、平成31年度の予算規模は、前年度と比較して、一般会計は1.1パーセントの増、下水道事業特別会計は26.4パーセントの減、その他の特別会計は1.0パーセントの増、水道事業会計は25.6パーセントの増で編成しております。

次の世代に負担を先送りしないためにも、効率的かつ効果的な行財政運営を今後も徹底し、事業の選択と集中を図りながら、町民の皆さまが将来に希望を持ち、安心して暮らせる松島町の実現に向け、全力を尽くしてまいります。

つづきまして、平成31年度の主な施策につきまして、長期総合計画の施策体系に基づき、御説明申し上げます。

心地よく元気な暮らしを支えるまちづくり

土地利用につきましては、先に申し上げましたとおり、昨年、宮城県が見直しを実施しました「仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の中で、初原地区等において、工業系土地利用の予定地区としての位置付けがなされました。

また、地域の特性に応じた土地利用の推進として、品井沼駅周辺を含めた新たな土地利用につきまして、関係機関との協議が進んでいるところがございますことから、それらの実現に向け、引き続き取り組んでまいります。

河川・港湾につきましては、河川改修の促進について、宮城県で引き続き進める、高城川の河川改修の早期完成に向けて調整してまいります。

公園・緑地につきましては、明治150年記念施策として宮城県が進めている明治潜穴公園リノベーション事業につきまして、円滑な事業の推進が図れるよう調整してまいります。

住宅につきましては、旧耐震基準で建築された住宅の耐震診断及び耐震改修の助成並びに危険ブロック塀等の除去に対する助成を継続してまいります。

上水道につきましては、復興交付金事業等に伴う移設工事及び二子屋浄水場の施設建設工事を引き続き実施するとともに、配水管の更新工事を実施してまいります。

また、水道水の水質検査や放射性物質検査を徹底し、安全安心な水の供給に努めてまいります。

下水道につきましては、汚水処理施設の整備について、浄化センターの長寿命化計画に基づく改築工事を引き続き実施し、老朽化した施設機器の更新を進めてまいります。

雨水排水施設の整備につきましては、震災により地盤沈下が生じている地区におきまして、高城浜・西柳及び磯崎第二雨水ポンプ場の新設・増強を引き続き行うとともに、雨水管渠の整備を実施してまいります。

また、既存施設の保守保全を実施し、内水排除に万全を期して大雨などによる浸水被害の防止を図り、引き続き暮らしの安全安心に努めてまいります。

道路につきましては、県道の整備推進について、初原バイパスの国道45号根廻交差点までの延伸実現と県道仙台松島線の桜渡戸地区及び初原地区での整備について、引き続き宮城県へ要望するとともに、松島橋災害復旧工事の早期完成に向けて調整してまいります。

また、町道整備の推進につきましては、町道松島・磯崎線及び松島大橋災害復旧工事並びに各避難道路整備の早期完成を目指してまいります。

さらに、国道整備の推進につきましては、国土交通省による国道45号の歩道整備について、松島駅前までの整備を含め早期完成に向けて調整を図ってまいります。

公共交通につきましては、町営バス運営の充実について、昨年実施した実証実験の結果を踏まえ、路線型デマンド交通の検討に取り

組むとともに、地域公共交通網形成計画に基づいた路線及びダイヤの見直し並びに運行方法についても併せて検討を進めてまいります。

また、松島海岸駅のバリアフリー化の推進につきましては、2021年度（平成33年度）の完成に向け、平成31年度に工事開始が予定されておりますことから、国や宮城県とともに事業費の補助による支援を行ってまいります。

情報・通信につきましては、広報活動を充実させる観点から、昨年、新たに導入したインスタグラムを活用し、幅広い年齢層に対して、情報の多角的な発信に努めてまいります。

人・まち・自然、ふれあい安らぐまちづくり

自然環境保全につきましては、松くい虫防除事業等の推進について、引き続き空中散布等による薬剤防除及び被害木早期伐倒駆除を行うとともに、平成30年度から本町でも実施している抵抗性松植樹事業を拡大し、豊かな自然環境の保全に努めてまいります。

また、ナラ枯れ対策についても、引き続き被害木の早期発見及び伐倒駆除に努めてまいります。

環境衛生対策の充実につきましては、宮城東部衛生処理組合の焼却施設の延命化事業である基幹的改良工事が始まり、一定期間、仙台市の焼却施設への搬入を行うこととなるため、住民の日常生活に支障をきたすことのないよう関係機関と連携を図ってまいります。

交通安全につきましては、平成30年11月28日に達成した「交通死亡事故ゼロ2000日」の記録を更に更新できるよう、関係機関と協力しながら交通安全啓発活動を推進してまいります。

また、交通安全施設につきましては、危険箇所へのカーブミラー等の設置や老朽化した施設の更新により、交通事故防止に努めてまいります。

消防・防災につきましては、地域防災計画について、関係法令や国・県の防災計画との整合性を図りながら平成31年度内の策定に向けて作業を進めてまいります。

また、継続して職員を防災士として育成し、幅広い防災知識を身につけさせ、指導力向上に努めてまいります。

さらに、防災訓練を引き続き総合防災訓練形式で実施し、多くの住民が参加できるよう体験型訓練の充実を図るとともに、防災関係機関等との協力による実動訓練により、相互連携の強化を図ってまいります。

自主防災組織の育成と支援につきましては、各地区における自主防災組織の運営や訓練に対する助言や指導を行い、地域の防災活動を支援してまいります。

また、消防団の装備基準に基づく装備品の整備や老朽化した消防資機材の更新を行うとともに、各種訓練を通して消防力の充実・強化を図ってまいります。

さらに、避難施設等について、施設の有効利用や適切な維持管理に努めるとともに、自家発電装置を有しない避難所への発電機の配備を進めてまいります。

防災行政無線の整備につきましては、観光地周辺や市街地への屋外拡声子局の増設や難聴区域への戸別受信機の無償貸与を行うなど、災害情報の伝達態勢の充実を図ってまいります。

防犯につきましては、各地域の防犯指導隊との情報共有を図りながら地域事情に合わせた活動支援を行うとともに、警察等の関係機関の協力を得ながら地域防犯活動の充実を図ってまいります。

また、防犯灯整備につきましては、各行政区が維持管理している防犯灯に対する電気料及び新設・修繕費用に対する事業費補助を継続するとともに、照度が高く、長寿命で経済的なLED照明への更新を進めてまいります。

心も体もすこやかに笑顔あふれるまちづくり

保健・医療につきましては、健康寿命の更なる延伸を図るため、心身機能の低下や低栄養等のフレイルに着目した疾病予防・重症化予防の取組について、介護予防事業と連携を図りながら推進してまいります。

また、がん患者の治療と就労や社会参加等の両立を支援し、療養生活の質の向上を図るため、新たにがん患者の医療用ウィッグ購入助成事業を実施してまいります。

予防接種の推進につきましては、風しんの感染拡大による先天性風しん症候群の発生を予防するため、抗体保有率の低い39歳から56歳までの男性を対象に抗体検査と定期予防接種として風しんワクチン接種を実施してまいります。

歯科保健対策につきましては、塩釜歯科医師会等の関係機関と連携し、「歯と健康のつどい」を開催するとともに、小学校・幼稚園・保育所においては、むし歯予防と食育に関する学習の機会を設け、歯と口腔の健康づくりへの意識向上を図ってまいります。

高齢者福祉事業につきましては、新たに、在宅で介護を受けている方などに紙おむつ助成を実施してまいります。また、寝たきり等で外出が困難な高齢者に対するタクシー利用助成を行い、在宅福祉の向上と介護負担の軽減を図ってまいります。

児童福祉につきましては、保育所の在り方について、保育所だけではなく幼稚園も含めた再編成を進めており、幼保連携型認定こども園とする方向で検討を行っている中におきまして、平成31年度は、松島町社会福祉協議会が運営主体となる認定こども園の建設に向けた具体的な業務に着手する予定であり、幼児教育・保育施設の整備を図ってまいります。

また、児童館及び留守家庭児童学級につきましては、指定管理者制度を導入し、民間業者の持つ専門性やノウハウを生かした施設運営を行い、子ども達や保護者への更なるサービスの充実・向上を図るとともに、町で行う相談業務や児童虐待等への取組についても充実させてまいります。

さらに、安心して子どもを育てることができる環境や、全ての子どもが健やかに成長できる社会を実現すべく、子ども・子育て会議の開催や既に実施したアンケート調査の分析を行い、町が今後進めていく施策の方向性や目標を定める、第二期松島町子ども・子育て支援事業計画の策定を進めてまいります。

保育所の給食につきましては、栄養管理業務と調理業務の一体的な実施に移行することにより、安全で安心な給食の提供に努めてまいります。

障がい者・障がい児福祉につきましては、「松島町障がい者計画（第3期）」の基本理念である「ともに支えあい、誰もが安心して自分らしく暮らせるまちづくり」を実現するために、日常生活及び社会生活上における相談支援機能の充実を図ってまいります。

また、障害者総合支援法に基づき個々のニーズに対応した障害福祉サービスの提供等に努め、障がい者・障がい児の自立を支援してまいります。

社会保障につきましては、国民健康保険制度が、都道府県単位化となり2年目を迎えることから、財政運営の責任主体である宮城県と、より一層の協力・連携を図りながら、町の役割である資格の管理や保険給付等、地域におけるきめ細かい事業を適切に実施してまいります。

また、国民健康保険被保険者の健康保持・増進のため、重症化の予防や健康づくり事業を引き続き推進してまいります。

介護保険の運営につきましては、生きがいと交流の場づくりを促進し、認知症施策や在宅医療・介護連携事業の強化を図ってまいります。

また、2021年度（平成33年度）からの高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定に先立ち、アンケート調査を実施し、介護や福祉、生活支援に係る実態や意向の把握に努めてまいります。

消費税率引き上げに伴う、介護保険料の低所得者軽減に係る対象者拡大につきましては、国の動向等を注視しながら適切に対応してまいります。

介護サービス事業につきましては、できる限り住み慣れた地域で自立して生活ができるよう、総合事業の対象者及び要支援認定者に対し、介護予防ケアマネジメント及び介護予防サービス計画を作成し、在宅生活を支援してまいります。

後期高齢者医療保険につきましては、本町の5人に1人が75歳以上という高齢化、長寿化の進行に伴い、その役割はますます高まっていることから、引き続き各種申請・届出の受付、保険料の徴収等、高齢者の身近な窓口として、適正に努めてまいります。

自然と歴史に学び、豊かさを育み広げるまちづくり

学校教育につきましては、松島町教育大綱及び松島町教育振興基本計画に基づき、「誇りと絆を育みしなやかに生きる松島人」をめざす姿とし、地域性など各校の実態を踏まえ、特色を生かした教育を推進してまいります。

また、平成30年度に小学校で「特別の教科道徳」がスタートしたことに引き続き、中学校においても教科化となることから、道徳の授業を通し、心豊かで思いやりのある子どもを育ていけるよう、学校と連携を図りながら取り組んでまいります。

学び支援の推進につきましては、児童生徒における自学自習や家庭学習の習慣化を推進してまいります。

また、不登校児童生徒の解消を図るため、「まつしま子どもの心のケアハウス」事業においては、スクールソーシャルワーカー等と連携し、課題を抱える家庭や児童生徒に寄り添い、学校復帰に向けた学習支援や心のサポートを行ってまいります。

英語教育につきましては、外国語指導助手2名の学校派遣を継続するとともに、保育所・幼稚園の幼児を対象に歌やダンスなどの遊びを取り入れた英語教育を実施し、2020年度（平成32年度）からの小学校外国語科必修に向けた準備を進めてまいります。

情報教育環境の整備につきましては、2020年度（平成32年度）に小学校で完全実施となる新学習指導要領において、「情報活用能力」が「学習の基盤となる資質・能力」に位置づけられたことに伴い、小学校への可動式教育用コンピュータの整備を進めてまいります。

また、学校施設の整備につきましては、学校施設長寿命化計画を策定し、維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保してまいります。

幼児教育の充実につきましては、学びの基礎となる幼児期における教育の質の向上を図るため、「元気力向上プログラム」を実践できるよう幼稚園教諭の研修機会を充実させるとともに、学校、保育所、家庭、地域が連携し、笑顔あふれる元気でたくましい子どもの育成に努めてまいります。

食育指導の充実及び推進につきましては、引き続き、児童生徒の嗜好を考慮しつつ、栄養バランスのとれた給食提供に努めるとともに、生産者との交流会を通して産地と食卓の結びつきや食の大切さ、地域の文化・伝統に対する理解と関心を深めるための工夫を図ってまいります。

さらに、地元の生産物や加工品を優先的に、より多く食材料とするため、関係機関と協力して確保に努めてまいります。

学校給食費の滞納対策につきましても、保護者に対しその責任を十分理解していただくよう機会を重ね、未納解消に努めてまいります。

生涯学習につきましては、家庭・地域・学校の協働による教育活動を推進するとともに、松島の自然・歴史・文化等をテーマとした各種教室・講座等を地域住民のニーズに応じて開催し、地域のすばらしさを再発見するよう努めてまいります。

また、平成30年度に開設した「放課後子ども教室」は、1年間の経験で得た成果・課題を整理し改善を図りながら、児童の安全・安心な居場所づくりを目指して、より活動が充実するよう継続して進めてまいります。

さらに、ジュニア・リーダーによる地域活動等への参加や地域防災力の向上を目指す防災キャンプを実施するとともに、関係機関と

連携した講演会の開催や子ども110番の家の整備等を通して、青少年の健全な育成を推進・啓発してまいります。

芸術文化の振興につきましては、文化観光交流館を芸術文化の拠点施設として、指定管理者による各種事業の継続と、自主サークルへの支援を行ってまいります。

また、中央公民館及び勤労青少年ホーム並びに地域交流センターで各種講座等を実施し、芸術文化活動の推進と町民相互の交流の充実を図ってまいります。

勤労青少年ホームの図書室につきましては、幅広い年代に利用していただけるよう、定期的な新刊本の購入を進めてまいります。

分館事業につきましては、町民ふれあいスポーツ大会の開催、各地区分館の特色ある自主事業の実施を通じて、地域活動の活性化に努めてまいります。

スポーツ振興につきましては、東京オリンピック・パラリンピックの開催を2020年に控えて、スポーツへの関心は益々高まってきております。この機運を生涯スポーツの推進や運動習慣の定着化などに繋げられるよう、子どもからシニア世代まで多くの町民がスポーツに触れ合う機会を設定し、スポーツ団体活動への支援を引き続き行ってまいります。

また、スポーツ施設の指定管理者による各種事業を継続して推進し、町民の健康増進及び体力向上を図るとともに、施設の有効利用と良好な維持管理に努めてまいります。

文化財保護につきましては、平成29年度に策定しました「歴史文化基本構想」の実現に向け、これまで以上に関係機関との連携を図ることで保存と活用のバランスがとれた事業運営に努めてまいります。

文化財の保存につきましては、老朽化した文化財説明看板を計画的に再整備していくことで指定文化財や埋蔵文化財の周知を図ってまいります。また、特別名勝松島保護地区の現状変更及び埋蔵文化財包蔵地に影響のある計画等についての助言や、諸手続きに係る指導も引き続き行うとともに、パンフレット等を活用してより一層の周知徹底を図ってまいります。

文化財の活用につきましては、七ヶ浜町、利府町と共同で行っている「松島湾三町文化財展」を始めとする展示を引き続き実施し、文化財を通じた他自治体との交流にも取り組んでまいります。平成29年度から開催してきた歴史講座「松島れきし再発見講座」は、毎回多くの参加者を得て定着してきております。引き続き工夫を凝らした企画を行うことで、地域住民が文化財の保存や活用に積極的に関わる機運を醸成してまいります。

おもてなしの心を育み、愛されるまちづくり

国際観光につきましては、本年9月のラグビーワールドカップや2020年の東京オリンピック・パラリンピックが共に東北会場で開催されることに伴い、国内外から訪れる多くの観戦者を松島へ誘致できるよう、一般社団法人東北観光推進機構や宮城県、周辺自治体等と連携を図りながら、観光客誘致の強化に努めてまいります。

景観計画の推進につきましては、景観条例及び景観計画に基づく事前協議や届出制度により、良好な景観の形成を図ってまいります。

また、景観重点地区内の修景事業に対する景観整備事業補助金制度を継続し、本町の景観を継承してまいります。

多島海の魅力の伝承につきましては、10月に富山県で開催される「世界で最も美しい湾クラブ」総会に出席し、国内加盟5湾と連携しながら、世界各国からの参加者に向け、松島湾の魅力をPRしてまいります。

あわせて、湾クラブ活動方針のひとつである湾の環境保全として、「松島湾アマモ再生プロジェクト」活動を継続して行い、観光客や松島の子どもたちが松島湾の環境を守る当事者としての理解を深めていただけるよう努めてまいります。

国内外の交流を通じた松島の魅力発見につきましては、国際交流員を任用し、SNS等を通じて松島の魅力や観光資源を英語で発信するとともに、町内の宿泊施設や飲食店と協力しながらインバウンド

の受入体制整備を進めてまいります。

また、「松島こども英語ガイド事業」を引き続き実施し、町内の子どもたちが外国語指導助手や国際交流員の生きた英語に触れながら松島について学び、誇りを持って松島の魅力を外国人観光客に伝えられるよう、町内の関係団体と連携を図りながら事業を推進してまいります。

さらに、町内の観光施設や松島高等学校観光科、伊達な広域観光推進協議会、せんだい・宮城フィルムコミッション等と連携の上、観光資源の磨き上げを行い、国内外からの一般旅行や教育旅行の観光客誘致に繋がるよう努めてまいります。

交流事業につきましては、地域間交流の推進事業として、観光交流協定を結ぶ岡山県倉敷市及び塩竈市との合同プロモーションをJR仙台駅構内で開催し、松島の食を堪能できる仕掛けづくりとして「松島ブランド認定品」に関連するブースを利府松島商工会との連携の上、展開することで、観光と食の魅力発信に努めてまいります。

あわせて、西日本豪雨災害の被災地である倉敷市の観光振興を支援するため、本町発着の倉敷ツアー旅行商品を造成し、相互間の観光交流促進に努めてまいります。

また、いわて花巻空港に延伸した直通バス「仙台空港・松島・平泉・花巻線」を活用したPR活動を実施するとともに日本三景観光連絡協議会を始めとした県外友好都市との交流事業を継続し、広域観光の更なる振興を図ってまいります。

文化遺産につきましては、これまで養成したガイドや整備した説明看板などの資産を活用しながら、小学生を対象とした「松島まるごと学」や各種講座の中で日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」を取り上げることで、町民自身が町の魅力を発信できるような体制の構築を目指してまいります。

起業・創業支援といたしましては、昨年8月に国により認定された「創業支援等事業計画」に基づき、利府松島商工会、金融機関等と更なる連携を図りながら、新たに創業を目指す方への支援を行うとともに、地元商店街の活性化のための補助事業を引き続き実施してまいります。

観光業につきましては、産業間の連携の強化について、一般社団法人松島観光協会を始めとした各種団体や、仙台市、仙台空港エリア、本町を含む松島湾エリアを復興観光拠点都市圏とし、宮城県とともに観光地域づくりの舵取り役となる「地域連携DMO」と連携を図り、観光客の誘客活動を実施してまいります。

また、観瀾亭を含む町営施設の利活用について、指定管理者制度の導入を含めた検討を行ってまいります。

さらに、町内の生産者と仕入れ業者の交流の場づくりを通して、地場産品を観光客の方に提供できる仕組みづくりの構築と第一次産業の振興を目指すため、松島の食に関する商談会を開催し、産業の総合的な活性化を図ってまいります。

農林業につきましては、県営土地改良事業の推進について、宮城県で引き続き進める、幹線用水路整備及び銭神第一排水機場の改修、並びに不來内排水機場の機器更新の早期完成に向けて調整を図ってまいります。

また、県営農山漁村地域復興基盤総合整備事業による手樽・磯崎地区のほ場整備の補完工事を含め、農業農村整備の推進を図ってまいります。

さらに、換地業務を本格的に進めるために農地の利用集積と経営体の育成及び支援に努めるとともに効率的かつ安定的な農業経営の推進を図ってまいります。

産地づくり対策・経営基盤強化の支援につきましては、需要に応じた米の生産が行われるよう、引き続き調整を図ってまいります。

また、農業相談支援事業につきましては、農業相談員を引き続き設置し、売れる農作物や新たな特産物栽培への支援や新規就農希望

者などへの協力も継続してまいります。

さらに、経営基盤強化支援として、人・農地プランの中心経営体や農地中間管理事業の受け手への農地集積を推進し、農業経営の安定化と担い手の確保を図ってまいります。

また、農作物における有害鳥獣被害防止のため、継続して鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動を行ってまいります。

地産地消の推進につきましては、地場産品の直売を行う「まつの市」や「産業まつり」を開催し、生産者と消費者が直接触れ合うことで、新鮮で美味しい地場産品や加工品などのPRに努めてまいります。

水産業につきましては、漁港整備として、震災で地盤沈下した古浦漁港の用地嵩上げを行い、施設の利便性の向上を図ってまいります。

また、浅海漁業振興につきましては、松島産カキの消費拡大のためのPR事業を行うとともに、カキの安定出荷と安全性確保のための衛生検査態勢の維持に対する支援を継続してまいります。また、アサリについても稚貝散布と天敵であるサキグロタマツメタ貝の駆除作業について、引き続き支援してまいります。

商工業につきましては、関係団体との連携による地域資源を生かした商工業の振興を図るとともに、中小企業・小規模事業者への支援と円滑な資金調達のため振興資金融資の斡旋を行ってまいります。

企業誘致の推進につきましては、仙台市内に整備が進められている「次世代放射光施設」を利用する企業や研究機関を本町に誘致できるよう、一般財団法人光科学イノベーションセンター等と連携しながら、誘致活動を進めてまいります。

消費生活の安定と向上につきましては、特殊詐欺など増加傾向にある消費者問題に対応するため、消費生活相談員の専門知識及び相談技法の習得や消費者問題に対する啓発活動、高齢者に向けた出前講座の開催に取り組むとともに、関連機関との連携を強化してまいります。

定住促進につきましては、引き続き空き家バンク等を活用した情報提供を行うとともに、復興支援定住促進事業補助金等の交付を継続し、移住定住者の拡大に努めてまいります。

住民参加につきましては、平成31年度から2か年間で進める長期総合計画後期基本計画の策定にあたり、住民アンケートの実施等を通じて、町民の皆さまから御意見等を頂きながら、計画の策定を進めてまいります。

行財政につきましては、人口減少・超高齢化社会に加え、公共施設の老朽化による施設の大量更新時代への対応をはじめとする諸問題の克服に向け、社会保障費の推移やインフラ維持更新費用の見通しを踏まえ、公共施設等総合管理計画に基づく施設の適正配置と財政負担の平準化を図り、計画的な行政運営に努めてまいります。

行政サービスの充実につきましては、基幹系及び公会計システムの適正な管理と効果的な運用を図るとともに、情報化による行政事務の効率化や住民サービスの向上に努めてまいります。

広域行政につきましては、仙台都市圏広域行政推進協議会や宮城黒川地方町村会などを通じて、自治体間での活発な意見交換や情報共有を図り、広域連携を密にしながら、圏域における重点課題の解決のため、国や宮城県に対する要望活動等を継続してまいります。

平成31年度当初予算内訳

■ 一般会計	9,536,000千円
■ 国民健康保険特別会計	1,789,752千円
■ 後期高齢者医療特別会計	199,968千円
■ 介護保険特別会計	1,812,706千円
■ 介護サービス事業特別会計	8,912千円
■ 観瀾亭等特別会計	89,211千円
■ 松島区外区有財産特別会計	5,294千円
■ 下水道事業特別会計	1,976,362千円
■ 水道事業会計	1,381,010千円
<hr/>	
■ 合計	16,799,215千円